我孫子町報

千葉県我孫子町
我孫子2061
我孫子町役場
TEL 局 222 / 444 / 番 112
発行者 今井啓三
編集責任者

日頃の訓練の成果を 校庭せましと展開する

消防団の出初式

昭和三十三年の年頭をかざる我孫子町消防団の合併後第三回目の出初式が、一月十九日午前九時から我孫子町立我孫子中学校庭において挙行されました。

観閲をうけて団員五百三十名の精鋭と完全装備の各種機械ポンプが参加し、過去幾日間の訓練の成果を遺憾なく発揮し、名実共に大消防団の威容を高めつつ、手賀沼湖畔における放水を盛大裡に挙行し当日の式典の幕を閉じた。

なお、当日の主なる顔ぶれは次のとおりである。

（記事）

千葉県知事　（功労表彰）
副支団長　石川正一
〃　（精勤表彰）
副団長　平川調男
〃
副支団長　増田大六郎
〃
副支団長　倉持広太郎
〃
副支団長　飯田武重
〃
分団長　飯尾晋雄
〃
副分団長　三田寺政雄
千葉県消防協会長　（功労表彰）
消防団長　豊島幸治
副団長　松島省吾
〃　（精勤表彰）
副団長　小熊平八
〃
指揮部長　磯部明
分団長　横山常夫
〃
指揮部長　大谷平造
分団長　阿曾弘
〃
分団長　中野与志夫
〃
分団長　夏目欣市

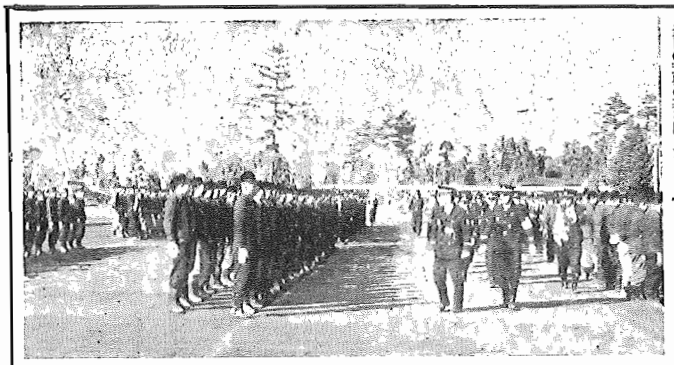

出初式の検点装服（我孫子町本間写真館撮影）

商工まつり観光写真 コンクール作品を募る

一、主題
我孫子町は手賀沼を眼下にへいげいし春夏秋冬四季ともその変化に富み、洋々たる水をたたえうっそうたる緑に囲まれて美しく、北には大利根の濁流が芒の穂波に揺られつつ豊かな旅情を称えて悠々として流れ、沼と河川に包まれた由緒ある景勝地であります。

観光地としてのこれら施設、名所、旧跡、行事、観光客百般な（記事）

二、サイズ
黒白写真四ツ切に限る。

三、作品送り先
我孫子町役場産業課

四、展覧会
三月下我孫子町商工まつり会場に一般公開いたします。

五、賞
我孫子町と商工連合会において賞品を贈呈いたします。

六、賞
我孫子町と商工連合会において賞品を贈呈いたします。

七、応募上の注意
1　団体の裏面には団体名、代表者住所、氏名を明記して下さい。
2　応募作品は返却いたしません。

固資税台帳の縦覧

昭和三十三年度の固定資産の価格が二月末日までに決定いたします

各区で座談会を開催 国民健康保険

皆さん〳〵私達の医療費は現在の生活に大きな負担を与えています皆さんもこの問題については相当関心を持っておられる事と存じます。

町では皆さん方の一家全健康及福祉を保持する」ことが町の責務であることを痛感して居ります。

「町においても鋭意努力しつゝある病気の私経済」及ぼす影響を極少に止める」ため国民健康保険の必要性を認め今度四月一日全町実施を目標に計画しております。

皆さん〳〵国民健康保険について分らない点、御不審の点など、たくさんお尋ねしたいと思います。

皆さんが関心を持っておられる保険税はどの様な基礎でどの様に算出されるか等について町案をお説明いたしたいと思います。

左記日割により座談会を開催いたしますから近所の皆さん一人でも多くお誘い合せの上是非御出席下さいますようお願いいたします

なお当日は一時間半にわたり受胎調節及国保スライドの幻灯会をもひらいますから是非御観下さい。

一月三十日（木）
午後一時　青山
〃　七時　柴崎
一月三十一日（金）
午後一時　岡発戸
〃　七時　下ケ戸
二月三日（月）
午後一時　岡発戸新田
〃　七時　高野山
二月四日（火）
午後一時　都部
〃　七時　都部新田
二月五日（水）
午後一時　日新
〃　七時　東我孫子
二月六日（木）
午後一時　土谷津
〃　七時　久寺家
二月七日（金）
午後一時　根戸中
〃　七時　根戸新田
二月十日（月）
午後一時　船戸一、二日立社宅ときわ荘根戸下
〃　七時　根戸一町内
二月十一日（火）
午後一時　一町内、二、三、十七町内
〃　七時　五、四、八町内、七、十五、六町内
二月十二日（水）
午後一時　増戸、景茂、増田、義男、玉村、斎、阿久津関一郎、宮本元二（十名）
〃　七時　九町内、十町内
二月十三日（木）
午後一時　鈴木喜一郎、渡辺多門、渡辺和重、鈴木次郎
〃　七時　十一の一、十一の二、栄町
二月十四日（金）
午後一時　十二町内
二月十五日（土）
午後一時　十四町内

手賀沼を活用して住宅誘致へ

旧る二十二月二十三日午後一時から町長室において本町振興委員会を開催した。

振興委員会の任務は、本町の発展策についての諮問機関であり旧るより町長等に対して本町振興に関し意見を述べる機関である。

これが規則や会長等を作るとともに町のために活躍ある場としたいと思います。他の市町村では見られぬ新しい委員会である。

当日の席上では、手賀沼を中心とした観光開発等について具体的に協議が重ねられた模様である。

その構成は次の通り

（十名）

明るい家庭に簡易保険

貯蓄増強については、年間を通じて運動を続けておりますが、貯蓄増強の必要性が一層痛感されている折柄、積極的に貯蓄の実績を促進し国民生活の安定を計り長期資金の蓄積に寄与するため、今回郵政省主唱により「新生活設計簡易保険新加入運動」を全国的に展開することになりましたので、町民の皆様にも是非御協力下さいまして将来、健全な家庭を作られるよう御加入願いたいと思います。

（総務課）

入学児童の身体検査

二月三日～三月四日

来る二月三日から三月四日までの間に、今春の入学児童の身体検査及び種痘並びにジフテリヤの予防注射を第一日目に行います。

入学児童は学校で実施いたしますので忘れずにお出で下さい。各校共種痘を第一日目に行い第二日目に種痘の経過を合せて行い第三日目にジフテリヤの予防注射を行います。（四小のみ第一日目にジフテリヤ）

なお開催は、何れも午後一時から実施いたします。

記

▼アヒコ小　二月十八日　種痘
▼アヒコ二小　二月十九日　身体検査　ジフテリヤ
▼アヒコ三小　二月二十日　種痘　身体検査　ジフテリヤ
▼アヒコ四小　二月二十一日　身体検査　ジフテリヤ
▼コホク小　二月二十二日　種痘　身体検査　ジフテリヤ
▼フサ小　二月二十四日　種痘　身体検査　ジフテリヤ

人事

教育委員会
任期により罷免を命ずる
（三三、一、八付）
貫　呂下部　昭

増築資金貸付のご案内

一、申込受付
昭和三十三年一月十六日から三月十五日までの間に増築予定最寄りの住宅金融公庫業務取扱金庫に一年経過したもの限り、また増築型数が前回の新築融資を受けた個貸戸数と合算して二十戸を越えないことが必要です。詳細については住宅金融公庫業務取扱金融機関又は役場建設課迄御照会下さい。

（建築課）

この度金融公庫では昭和三十二年度第二回増築資金の貸付をいたします。お部屋や台所を広くしたり、風呂場をつくったり、模様替をしたりなさる方のお積やお申込を受付ますから御承知お申込下さいますようご案内申し上げます。またお知合の方にもお知らせいただくようお願いいたします。

増築資金貸付のご案内

一、申込受付
昭和三十三年一月十六日から三月十五日までの間に増築予定最寄りの住宅金融公庫業務取扱金庫に一年経過したもの限り、また増築型数が前回の新築融資を受けた個貸戸数と合算して二十戸を越えないことが必要です。詳細については住宅金融公庫業務取扱金融機関又は役場建設課迄御照会下さい。

（建築課）

以上三十戸以内であること、公庫住宅に増築するときは、建築後一年経過したもの限り、また増築型数が前回の新築融資を受けた個貸戸数と合算して二十戸を越えないことが必要です。詳細については住宅金融公庫業務取扱金融機関又は役場建設課迄御照会下さい。

（建築課）

二、貸付金その他
1　貸付限度額　一戸当り二十万円
2　貸付金の金利　年五分五厘
3　貸付利率　木造　防火構造
4　貸付期間　木造　防火構造
は五年以内　簡易耐火構造八年以内　耐火構造十年以内
5　償還方法　随時繰上償還（元金等）

附記　既存の住宅の住宅部分の延坪数をも合わせて増築後の一戸当り住宅部分の延坪数が九坪

横築のときはその坪数

三月一日の入居予定 申込みは二月五日まで

今年の町営住宅は、昨年より一カ月以上も早く竣工する予定で建築が進められております。

入居御希望の方は早急にお申し込み下さい。

左記による住宅の種類、入居資格等をお知らせします。

種別	第一種	第二種
場所	高野山	下根古屋
坪数	10.5	8.5
戸数	16戸	16戸
構造	木造平家 8畳 4.5畳 風呂場付	木造平家 6畳 4.5畳
家賃	月額 1,800	月額 1,000
敷金	3カ月分 5,400	3ケ月分 3,000

町営住宅入居者募集

◎入居資格
❶住所　本年一月一日以前から引き続き本町の住住者。
❷収入　毎月一定の収入があって、独立の生計を営み家賃及び敷金を支払う能力を有する者。
（註）毎月一定の収入とは
▽第一種住宅は収入合計金額から扶養親族一人について一千円を控除した額が一万八百円以上、二万七千円以下であること。
▽第二種住宅は右と同じ要領で控除した額が一万六千円以下であること。
❸同居　現に同居し、同居しようとする親族（事実上の婚姻関係者を含む）がある者。
❹住宅　現に住宅に困窮している者（困窮の理由が自己の責に帰すべき場合は除きたい）
❺優先　母子家庭に限り第一種住宅への優先入居者とする（配偶者のない女子で現に児童を扶養している者）
◎申込方法　所定の申込書により二月五日までに民生課へ（申込書は支所にも用意してあります）
◎選考方法　選考委員会の審査を経て公開抽せんによる
◎入居期日　本年三月一日の予定
◎注意
❶　申込の期限以後は受付いたしません。
❷　給与の支払証明書、同居親族証明書は必ず添付して下さい。
なお詳細は民生課にお尋ね下さい。

計量単位の統一のために

メートル法

昭和三四年一月一日を期して……

なぜ日本のメートル化を……

急がなければならないか……

学校はメートル法で教育しています。家庭も商店も早くメートル法を使いましょう。

わが国の小学校は、三五年前からメートル法で教育しているので育ち行く子供は、メートル法しか分りませんし、科学、産業、経済を研究している教室には、メートル法しかありませんが、家庭に帰ると、とかく尺貫法に馴れがちになります。あと一年といっても、季節の移り変りは早いものですから、もうすぐです。ましてや日常なにかと、かかりあいのある官公庁は、一般にさきがけて使用しているのです。尺貫法が身についている人は少し困るでしょうが、多少の不潤や、一時の不馴れなことがあっても、子供の将来の時代を考え、世界の人々と一緒に歩くため、且つ日本の文化の向上、産業の発展、そして身近な生活の合理化のために、一日も早くメートル法に馴れるようにしようではありませんか。

なぜ計量単位を統一しなければならないのでしょうか？

私たちの日常生活をみまわしますと、雑多な計量単位の使用に驚きます、たとえば靴屋で十文半の男子靴を買うのに……

（1）八八…（八寸八分のことで十文半であるが、十文三分のもある）

（2）一〇五…（十文半）

（3）二五½…（二五・五センチメートルで十文半にあたる）

（4）五…（大体十文半にあたる）

このように、いろいろの記号があって、全く分りにくいのですがどうして靴下のようにひとつの単位に統一されないものなのでしょうか。こんな例は日常生活に数限りなくあります。そこで明治の始めから計量単位を統一して、混乱や、無駄を省き、生活を合理化し、日常の取引を簡単にしようとする運動が休みなく続けられ、文化が進み、産業が発達し、各国との関係が深まるにつれて、計量単位の統一も、国際的になってきました。ところがわが国では、いまだに尺貫法、ヤードポンド法、メートル法が広い分野にわたって雑然と使用されているということはなんとわずらわしいことでしょう。それによって起きるいろいろの混乱や無駄のため、国や、個人が経済的にも労力的にもどれだけの損失を受けているか分りません

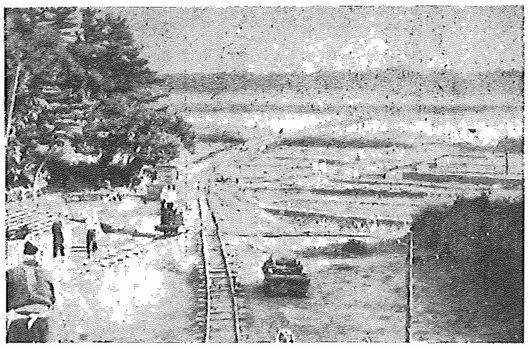

子の神現場から撮す（建設課田口昇市氏撮影）

家族計画はだれのもの

組織を通じて受胎調節

家族計画は個人生活の「バランス」の上からも、また国の計画からいっても重要な問題となっています。受胎調節ということは人間本来のことに関することというむずかしさと、この運動推進のいろいろの条件「指導者の問題、器具薬品の購入が十分に備わっていないなど、なかなか思うように普及することができない状況になっています。そこで受胎調節を円滑に進めていく方法として保健所「優生保護相談所」を中心とした啓発運動とグループ指導を行い個別指導は受胎調節実地指導員を中心として進めるようにしています。

しかし保健所が活動する範囲は経費人員の点などから十分な活動は困難な現状です。そこで少ない人員と経費によって充分な効果を挙げるためには民間のいろいろな組織の活用ということが必要になってまいります。そこでこれからは、この組織を固め、その組織を通じて普及して行くことが最もよい方法と思います。すなわち地域組会の組織事業場などの職域における組織、これらを通じて、個個の家族計画を成功させていこうというものです。婦人会幹部、ケースワーカー等を対象として講習会を開き組織体を中心とした家族計画運動が活発に展開されることに大きな期待をよせております。（衛生係）

検察審査員は

このような仕事をします

去る一月十一日午前九時から役場に選挙管理委員を招集して、検察審査員候補者の抽せんが行われました。本町へは松戸検察審査会から四十一人の割当がありました。毎年一月十五日まで割当数の候補者を選出して審査会へ報告するよう法づけられてあります。

来年皆様方の誰かに抽せんで当りますから、検察審査員候補者になった積りでお読み下さい。

◎検察審査員とは

検察審査会は各地方裁判所及び主な地方裁判所支部の所在地に設けられ現在全国を通じて三百四あります。各検察審査会は十一人の検察審査員からなり立っています。検察審査員は、男女を問わず、衆議院の選挙権を有する人々の中からくじで選ばれた検察審査員候補者の中から更にくじで選定された人々です。

この検察審査員を選ぶくじは、毎年四回行われ各検察審査員の任期は六カ月です。検察審査会の主な仕事は、検察官がある事件について、裁判所に対しその処罰を求めなかったとき果してそのような取扱をしたことが正しいかどうかを、証拠を調べて判断しこれを検事正に通知して再考を求めることです。いわば検察官に対してお目付役の仕事をするものと言えば分り易いと思います。そして検察審査員がこの仕事をするに当っては何人のさしずも受けず全く独立して行います。

しかしながら検察審査員は別に法律等の特別な知識等必要としません、ただ普通の常識で充分です。

◎名誉ある職務

新憲法によってわが国は民主国家となりました、公務員が国の仕事をしているのはすべて国民に委されてやっているのです。従って公務員の仕事のやり方は常に国民の監視を受けているわけです。そして国民が検察官の仕事のやり方を監視する制度が検察審査会です。検察審査会はこのように名誉ある国民の権利です。

◎義務

❶出頭の義務

検察審査員として招集されたときは、病気その他やむをえない事情のないかぎり出頭する義務があります。

❷宣誓の義務

良心に従い公平誠実にその職務を行う。

❸秘密を守る義務

検察審査員として知り得た秘密を漏らしてはなりません。

（選挙管理委員会）

時速32粁でブレーキを踏むと

凍った道では83米のスリップ

非常にお寒い折にも拘らず御元気に御活躍の程心から御喜び申上げます、尚又常々治安維持のため積極的に御協力をいただいて居りますことを心から御礼申上げます、一瞬の間に死亡したり又可愛いい子供を不具者にしたりするあのいやな交通事故は益々増加して居りますがこれ等は他の犯罪と異ってお互いの注意力によりなくすことができますので二月中は特に柏署と致しましても「冬の交通事故防止」に力を入れることとなりましたので左記により何分の御協力を下さいますよう御願申上ます。

記

一、交通事故を無くそう

1、正しい対面交通

2、自転車は左側を一列通行

3、子供を道路で遊ばせない

4、自転車でも鉄道の踏切は必ず一旦止りましょう

5、十字路やT字路は一旦とまって右を見左を見てからわたりましょう

二、車のスリップに注意されたい

雨や雪又凍った路面では滑走する距離が非常に長くなります、時速32粁の速さですとブレーキをふんでから止る迄にかわいた舗装道路で八米。雨にぬれた路面では十三米凍った路面では八十三米にも伸びるのです。したがって三十二粁というおそい速度の車でもヒョットわき道から飛び出されますとすぐに強くブレーキを踏んでも間にあいません。ですから車の人も又歩く人も充分注意いたしましょう、又小型の車は急ブレーキでは横倒しになり易く凍った路はハンドルがとられやすくなるものです。歩く人も寒いときはオーバーの襟をたてたり襟巻したり防寒帽をかむったりで物音を聞きにくくもなるものですので特に注意が望まれるのです。

三、自動車の所有者は必ず保険に加入しましょう

御承知の通り「自動車損害賠償補償法」がしかれてから丸二年になりますが未加入者がありましたら何時事故を起さないとも断言はできませんので是非共保険契約はやって置かれたいものです。

（警部補派出所）

その後の手賀沼架橋

第一期工事ほぼ完成

一昨年五月から始められた、船橋＝取手線県道の手賀沼架橋築堤工事は、写真をご覧下されればわかりますように、その第一期工事の大半を終了し最後の仕上げを急いでおります。

現在の工事が完成した暁は、直ちに第二期工事が始められる予定で近い将来に架橋が完成します。

私達の祖先が夢に見たこの架橋工事が一日も早く完成して本町の発展を眼のあたり[illegible]る日も近い。

道路は訴える

荷が重すぎると

道路は私たちの生活に大変密接な関係をもっています、道路がなかったら、まったく私たちの生活がなりたたないほど重要な役割を果しています、このように文化の向上、産業の発達にかくことのできない重要な道路がまた非常に悪いというのが現状ですそれでは道路がなぜこんなに悪いのだろうかその原因についてみてみましょう

戦前一番自動車台数の多かったのは、昭和十一年に約四千台であったのが昭和三十一年には実に三万六千台になり、ざっと九倍にも膨張してきています。しかも自動車はどんどん大型に なって きたことがまず一番大きな原因で、そこで県では砂利道の修理費だけでも一億円という大きな予算を費して修理しておりますが、悲しいかな最も大切な砂利がほとんど、県内になく高い金を出して他県から購入しているわけです、そこで町にある道路愛護会のみなさまに、お願いしたいことは、道路を護るのに必要な側溝の整理（これはまた蠅や蚊をなくす新生活運動にもつながります）や砂利運搬などに対してぜひ労力的な御協力を、いただきたいことであります、そして御協力から生れた、労力費を砂利代に回してより良い道路を作って行きたいと考えます。

幸い昭和三十一年度には、県下で延三十八万六千人の出動を願いその結果三百三十二万七千粁にも及ぶ道路の整備に大きな効果を収めることが出来ました。

今年もさらにみな様がたの御協力によって少しでも良い道路を育て上げて行くようにしたいと思います。

「勤労貯蓄の歌」募集

貯蓄増強中央委員会では県委員会と共催で〝勤労貯蓄の歌〟を募集しております。日本放送協会、大蔵省、日本銀行が後援で募集要領は次のとおり

一、歌詞

○勤労と貯蓄をたたえ、誰でも歌え全国民に愛唱される国語調の健康で明るいもの

○三節程度、一節五行以内（歌謡曲調、行進曲調、音頭調何れでも可）

歌詞に題名をつけること

二、賞

特選一編　貯蓄増強中央委員会長牌副賞　各十万円

佳作五編　貯蓄増強中央委員会長賞　副賞　各二万円

特選に該当する作品がない場合は佳作をふやします。

三、締切

昭和三十三年二月二十日（当日消印有効）

四、原稿送付先

○最寄の日本銀行本支店事務所

○封筒には「勤労貯蓄の歌」原稿には住所、氏名、年令、職業を明記のこと

五、審査及び発表

○貯蓄増強中央委員会の委嘱する審査委員の意見を徴して中央委員会が決定します。

○入賞者の氏名は昭和三十三年四月中旬NHK放送を通じ発表するほか特選入賞者を東京に招いて発表会を開催します。

六、その他

○特選作品には、そのまま或いは補作の上作曲を付します。

○入賞作品の版権は貯蓄増強中央委員会に帰属します。

○応募作品は一切返却しません。

（総務係）

春窓

暖冬異変とさわがれた今年の冬も大寒に入つてから申しわけに氷点下の温度を記録したと思つたら風速二十五米の南風を呼び一晩中吹きまくつた。

梅のつぼみもそろそろほころびかけようとしている。

梅が散り桃の節句が過ぎると待ちに待つた入学式が来る。

二月から三月にかけては入学児童の身体検査が行われる。

子を持つ親として、我が子が学校という団体の生活の中で楽しく健やかに伸びることを願うのは当然である。

自分のことは自分でするように今からしつけておくことが子供のためにも必要である。

みんなに迷惑をかけないことが社会教育の第一歩であろう。

物品等を役場へ納入する業者の皆様へ

◎発注

業者を指定して発注する

◎納品

納品したときは必らず係員から検収書を貰う

◎代金請求

七日以内に検収書を裏面に貼つて係まで請求する

◎支払

支払は毎月十日と二十五日です。（出納室の窓口）

人口動態

（昭和三十二年一月～十二月末まで）

種別／月別	出生	死亡	婚姻	離婚
1 月	61	33	23	0
2 〃	48	21	27	2
3 〃	50	20	29	1
4 〃	55	12	30	0
5 〃	48	15	55	3
6 〃	35	15	25	3
7 〃	32	12	27	2
8 〃	40	15	18	1
9 〃	36	18	17	1
10 〃	42	21	28	2
11 〃	56	15	29	1
12 〃	41	19	42	1
計	544	216	350	18

タバコは町の煙草屋さんで買つて下さい

その売上の九%が町の収入になります

昨年一月から十二月まで町の収入は驚くなかれ五五〇万円余という数字がでました

お礼をかねてお知らせいたします